

平成26年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

【主担当部局：戦略企画部】

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんがある、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんがある、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標の達成は3項目中1項目でしたが、実践取組では5項目中4項目で目標を達成していることから、総合的に「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	21.0%	24.0%	0.71
	13.4%	18.4%	20.7%	17.0%	

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
27年度目標値の考え方	地域活動に参加する学生の割合を4年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数（累計）		2,100	2,700	3,000	1.00	3,000
	388	1,455	2,549	4,372		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていくこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
27年度目標値の考え方	「美し国おこし・三重」の取組は平成26年度で終了するため、平成27年度の目標値は、平成26年度と同じ3,000と設定しました。なお、平成26年度の目標値は、パートナーグル

登録数（累計）の目標値を1,000 グループと設定し、1パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして3,000と設定しています。※「美し国おこし・三重」基本計画（改訂版）により設定

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人 人数		5法人	10法人	20法人	0.20	30法人
	1法人	3法人	4法人	4法人		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数
27年度目標 値の考え方	平成27年度は、県内NPO法人の5%程度が、認定NPO法人となることを目標とし設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5回	5回	5回	1.00
		0回	5回	12回	11回	
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんのがんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）		28団体	32団体	36団体	1.00
		25団体	29団体	34団体	39団体	
3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）		8,500人	11,200人	(達成済)	1.00
		-	10,201人	19,061人	27,244人	
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）		700グループ	900グループ	1,000グループ	0.19
		342グループ	513グループ	681グループ	743グループ	
5事業	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）		10事業	15事業	20事業	1.00
		5事業	11事業	19事業	29事業	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	490	350	689	1,289

平成 26 年度の取組概要

- ①市町等から、学生と共に解決したい課題を募集し、11 テーマについて高等教育機関の学生等とのマッチングを実施（参加学生 113 名）また、学生団体の地域貢献活動やその成果を県民の皆さんと共有することを目的とする「『学生』×『地域』の取組事例発表会 ベストプラクティスコンテスト」（発表・展示団体数 17 団体）と、学生と地域が連携する優良事例を紹介し、参加者のノウハウを醸成することを目的とするパネルディスカッション形式の「大学・地域連携シンポジウム」を 3 月に同時開催（参加者数約 150 名）
- ②農地・農業用施設等の保全活動の取組拡大に向け今年度スタートした「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及を図る説明会を開催（説明会開催 53 回、参加者約 2,600 人）、保全活動の地域コミュニティ活動としての定着に向け、学校や自治会、N P O などさまざまな主体の参画を促進
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア 60 人を委嘱し、当該ボランティア等の参画を得て、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を 12 回実施
- ④社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携した各種広報・啓発活動を実施（「命の大切さを学ぶ教室」を 20 校で開催、平成 26 年 11 月 29 日「犯罪被害者支援を考える集い」を開催、「犯罪被害者支援キャラバン隊」が熊野市、御浜町、紀宝町の 3 市町を訪問）
- ⑤「三重県飲酒運転ゼロをめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転ゼロをめざした教育及び知識の普及・啓発を実施、その一環として、大学等において、飲酒をはじめる時期である若者への啓発を展開（啓発イベント 10 回、うち大学等での実施 2 回）
- ⑥日本語指導ボランティア研修（入門研修）を開催（参加者数 83 名）とともに、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語）で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供（情報掲載数：ビデオ情報 24 件、文字情報 120 件。ページビュー数：月平均 約 11,000）
- ⑦多言語相談窓口の設置、医療・災害時等のサポート体制の充実などに取り組み、外国人住民の地域社会への参加・参画を支援（相談窓口等相談件数 783 件、医療通訳育成研修（1 回）、災害時外国人サポート研修（紀北町、いなべ市）、外国人を主な対象とした避難所訓練（紀北町、いなべ市））
- ⑧N P O、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生の啓発イベントを開催（いせ人権フェスタ on バレンタインとの同時開催 参加者数 約 300 名）
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員（12 名）による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（J S L カリキュラム）の実践研究を実施
- ⑩日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行うため、外国人生徒支援専門員（2 名）を県立高等学校に配置
- ⑪外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を 2 回開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（J S L カリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組について協議を実施
- ⑫日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校を対象とし、日本語で学ぶ力の育成を目指した J S L カリキュラムの研究を行うとともに、J S L カリキュラムを活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組を実施
- ⑬小・中・高等学校の外国人児童生徒教育担当者等を対象とした会議の開催（6 回）
- ⑭市町教育委員会が行う外国人の子どもの就学支援及び「初期適応指導教室」の取組を支援（7 市町）
- ⑮芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「障がい者芸術文化祭」を開催（ステージ発

表（18組、188人）、作品展示（234点）、入場者数（2,030人））

- ⑯「三重おもいやり駐車場利用証」の申請受付及び交付事務を行うとともに、市町、ユニバーサルデザインアドバイザー、社会福祉協議会などと連携し「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を実施するほか、さまざまな施設への「おもいやり駐車場」設置について事業者等に協力を依頼
- ⑰「美し国おこし・三重」のご縁づくり交流会を37か所で開催し、6,664人が参加するとともに、専門家派遣を26件（延べ71回（日））実施、パートナーグループに最終743グループが登録
- ⑱県民力拡大プロジェクトとして、「縁博みえ2014」を4月～11月に実施し、1,200を超える地域づくりイベントが展開されるとともに、「三重県民大縁会」及び「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を11月に実施
- ⑲認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、平成26年8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施（260法人から回答）。また、NPOの主体的な取組を推進するため、中間支援団体と連携しNPOグレードアップセミナー等を開催（延べ16回）
- ⑳NPO活動について県民の理解を深め参加につなげるため、「市民活動・NPO月間」（12月）を、各地域の取組との一体感を感じられるよう工夫して実施するとともに、リーディング産業展等への出展を行い、県民・企業へ情報発信。県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えるため「市民活動・ボランティアニュース」をリニューアル。「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用
- ㉑「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、支援センターとして11月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認。県内の大規模災害発生に備え、県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、支援センターのあり方に関する意見交換会を、関係団体や有識者等により開催（4回）。さまざまな分野のNPOによる被災者支援の活動を促進するため、「多分野の協働で災害を乗り越えるための研修会」を開催（6回）

【年間実施結果】

平成26年度の成果と残された課題

- ①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同規模で課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めました。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、学生が参加する地域活動情報一元化について検討しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。
- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織は229組織増加し546組織に、取組面積は7,321ha増加し24,328haとなりました。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア60人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図っていく必要があります。

- ④「命の大切さを学ぶ教室」の受講者約7,500人にアンケート調査を実施した結果、約98%が「命を大切にしなければならない」、約97%が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」と回答しており、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていると言えますが、引き続き、犯罪被害者等への配慮や協力への意識を涵養しつつ、犯罪を起こしてはならないという規範意識と犯罪の被害に遭わないという防犯意識の高揚に取り組む必要があります。
- ⑤「三重県飲酒運転ゼロをめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転ゼロをめざすキャンペーンや飲酒運転ゼロメッセージ運動などの取組を県内各地で展開することにより、飲酒運転事故件数が対前年比で8件減少しました。飲酒運転の根絶へ向け、大学生等との連携を図り、飲酒運転ゼロをめざした教育および若者への効果的な啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、外国人住民を支援するNPOなどの活動を紹介する映像情報を提供することで、外国人住民の地域社会への積極的な参加・参画についての理解を深めてもらうことができました。より多くの国籍の外国人住民に対して、より関心が高い話題を取り上げていく必要があります。
- ⑦医療通訳制度の発展・定着に向け、医療通訳育成研修を開催して医療通訳人材の育成に努めました。また、公開セミナーを開催し、医療機関関係者や外国人住民等に、医療通訳制度の周知を行いました。より多くの言語による医療通訳人材が、今後ますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生啓発イベントでは、外国人住民・支援者・一般県民がグローバルな視点で意見交換を行うワークショップをあわせて開催しました。多文化共生社会づくりには、異なる文化を受け入れる共通認識が不可欠であることから、さまざまな団体等の主体的な参加促進や連携強化などへ取組を広げていく必要があります。
- ⑨日本語指導と教科指導の統合を目指した授業における指導方法を工夫・改善するために、指定校（小中学校16校（委託7市））や拠点校（飯野高校）を中心に実践研究を進めました。これまで実践の少なかった教科の指導事例も収集して、事例集（小中学校：30事例（国語、算数・数学、社会、理科、英語、家庭、総合的な学習の時間）、高校：10事例（国語、数学、理科、社会、英語）としてまとめ、研修会等（小中学校は委託7市以外に10市町の担当者が参加）で教科を拡大して情報共有しました。今後も、指導事例をより多くの学校に普及するとともに、効果の検証を行う必要があります。
- ⑩外国人児童生徒教育担当者会議（対象：県内の公立小中学校及び日本語指導の必要な外国人生徒が在籍する高校の外国人児童生徒教育担当者）を県内6地域で開催し、日本語指導やJSLカリキュラムに基づいた指導の方法について共有を図りました。また、小中学校・高校間において日本語の理解力や学習状況を円滑に引継ぐための方策について協議をしました。その中で、鈴鹿市の小学校と飯野高校では、試行的に小学校がカルテを作成し、高校への引継ぎを行いました。今後は、その方法、引継ぎ項目、内容、成果について検証を行うとともに、実施地域の拡大に努める必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」について、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めた結果、伊賀地域を中心に多くの展示、発表があり、入場者数も増加しました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は27,244人、駐車場の登録届出数は1,961施設・3,956区画となり、着実に当制度が定着しつつあります。しかし、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。

⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、743 のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上しました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティーの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。

4月から11月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」では、パートナーグループ等が実施する1,200以上のイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11月に開催した「三重県民大縁会」では、139のパートナーグループによる出展や発表が実施され、参加・来場者数は2万2千人を超えるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、1千人を超える県内外からの参加者が県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

⑭認定制度のアンケートに回答した法人のうち、申請への意欲を示した法人に声掛けを行った結果12件の相談がありましたが、申請への意欲を示した法人及び相談のあった法人に対して、組織運営や会計等の指導を行うことで申請法人の増加に努める必要があります。また、引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。

⑮「市民活動・NPO月間」を中心に、地域の市民活動センターと連携してPR活動を実施しましたが、引き続き中間支援組織との連携を深めて取り組んでいく必要があります。また、県民・企業等への情報発信については、イベント出展等を行いましたが、さらに多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。

⑯みえ災害ボランティア支援センターのあり方に関する意見交換会の結果を報告書として作成しました。みえ災害ボランティア支援センターの運営体制について、引き続き検討する必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①組織力を上げていくための牽引者の目標となるレベルをどのあたりに持っていくか。団体も違い、方針や今までの活動実績も違う中で、リーダーを育てるためにどのような基準を持っていくのか、どう連携すればよいのか難しい。
- ②津市民サポートセンターでは、相談業務でワンストップの窓口としていこうと考えているが、各分野の専門家ではないので、情報を共有できるビッグデータがあればよいと思っている。
- ③NPO、企業、行政などいろんな方がテーマについて話し合える場が必要である。異なるセクターが集まり議論すると新たな施策が生まれると考える。
- ④市民活動から生まれる新しいビジネスを現実の経済社会にブリッジを架けるという視点で、外国語を通訳しているアクティブ・シチズンや市民活動と、海外から観光客を誘致するなどの事業をつなぐことも大事である。
- ⑤県が求めているNPOがどのような団体かわかるよう表彰制度を整えてもらいたい。
- ⑥学生が地域活動に参加する場合の仕組みとして「支援センター」は、情報の一元化という点でわかりやすい仕組みである。地域への支援ということで学生だけでなく、いろんな人が参加できるものにしてもらいたい。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

- ①より多くの学生が地域活動に参画することを目指し、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」等において具体的な制度設計を行い、学生が参加する地域活動情報一元化の仕組みを構築します。
- ②平成 27 年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。
- ③平成 27 年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを 60 人委嘱し、12 回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組みます。
- ④社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、関係機関・団体と連携し、「命の大切さを学ぶ教室」の更なる充実を図るとともに、若者の参加促進を図った上で、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑤飲酒運転ゼロをめざした啓発については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページの対応言語数を 6 言語（ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語、フィリピン語、中国語）に増やすとともに、防災や教育など外国人住民の関心が高い話題を取り上げるなど、内容の充実を図ります。
- ⑦市町・NPO 等と連携して、同行型および配置型の医療通訳の利用促進に取り組みます。医療通訳育成研修を 4 言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語）で実施し、医療通訳の人材育成に努めるとともに、医療通訳制度のあり方について考えるセミナーを開催します。また、医療通訳に関する国際動向を注視しつつ、医療機関等と連携して取り組みます。
- ⑧多文化共生社会づくりに向け、新たな団体等との連携・協働の充実に取り組みます。多文化共生のための啓発イベントを新たな地域で開催し、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。
- ⑨小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員（12 名）を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高校においては、外国人生徒支援専門員（2 名）を飯野高校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。また、平成 26 年度までの 3 年間で進めてきた JSL カリキュラムに係る実践研究をもとに、研修会や学校訪問等をとおして効果的な指導事例の普及・活用を進めるとともに、指定校等において、児童生徒及び教員へのアンケート等をもとにした効果の検証を進めます。
- ⑩鈴鹿市の中学校と飯野高校で試行的に行ったカルテを用いた引継ぎについて、その方法や内容の検証を行うとともに、外国人生徒の多い地域への拡大を図ります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等に協力を依頼します。また、妊産婦、子育て中の人の配慮や支援を強化するため、妊産婦の「おもいやり駐車場利用証」の有効期間の拡大等を検討します。
- ⑬認定 NPO 法人数の増加に向けて、認定申請を考えている NPO 法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、中間支援団体と連携して各種セミナーを開催し、寄附や融資の活用等による NPO 法人の運営基盤強化を促します。

- ⑭「市民活動・NPO月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組みます。また、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ⑮大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営体制について、引き続き検討します。また、NPOが災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組みます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促します。

平成26年度事業マネジメントシート（行政運営）

行政運営1

「みえ県民力ビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

「みえ県民力ビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、48.2%～53.6%と目標の70.0%に達していませんが、4つの「活動指標」のうち2つが目標達成していることや、県民指標の目標が未達成の施策のうち、進展度Bの施策の占める割合が80.7%～82.8%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成状況	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	—	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	0.69 ～0.77	70.0%
	—	48.2%	46.4%	46.4%	48.2% ～53.6%		—

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
27年度目標値の考え方	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合（53.3%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。

活動指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成状況	目標値 実績値
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%	80.0%	0.83 ～0.87	80.0%
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	60.9%	62.6%	66.5% ～69.5%		—
40102 広域連携の推進	新たに実施する広域連携事業の数（累計）	—	80.0%	80.0%	80.0%	0.81 ～0.94	80.0%
	—	50.0%	45.0%	65.0% ～75.0%	—		—

40103 高等教育機関との連携の推進	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5回	5回	5回	1.0	5回
		—	5回	12回	11回		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	116	71	72	97	
概算人件費 (配置人員)		180 (20 人)	211 (23 人)	195 (22 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ①各部局が「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を的確に運用し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」における各施策等の目標を達成できるよう、政策協議を春と秋に開催するほか、必要な支援や助言を行うなどの的確な進行管理を展開。また、県政における政策課題に関して、知事が専門的かつ総合的な知見をもつ方と意見交換を行う「三重県経営戦略会議」を4回開催。加えて、次期行動計画に向けた調査・研究を実施
- ②県民の皆さんとの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つの協創プロジェクトごとに開催（全12回）
- ③県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、平成 25 年度に実施した「第3回みえ県民意識調査」結果の詳細を公表、第4回調査を実施
- ④新しい三重づくりのための政策創造及び提言、政策創造員の政策創造能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施（4テーマ）
- ⑤平成 25 年 5 月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づく番号制度の導入にあたり、県の事務への影響を把握
- ⑥県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、他の自治体や全国知事会等と情報共有・意見交換を実施。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・提案活動を実施
- ⑦「学生」×「地域」カフェを通じて得られた地域や学生とのつながりや、学生募集のノウハウを生かして、学生の地域活動への参加を促進。また、平成 24 年度からの取組で得られた成果や課題を反映し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、県内高等教育機関と具体的な協議を実施
- ⑧事前防災及び減災の取組を進めるため、国の国土強靭化基本計画等を参考に、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに脆弱性調査を実施し、平成 27 年 3 月に、同調査結果を踏まえた今後の取組方針を記載した「三重県国土強靭化地域計画（仮称）」の中間案を作成

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、知事と各部局長等による「秋の政策協議」や、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」（上期に3回開催）での意見交換を踏まえ、「平成 27 年度三重県経営方針（案）」を取りまとめました。平成 26 年度における各施策の「県民指標」等が目標に到達していないことから、目標達成に向けて、引き続き的確な進行管理をしていく必要があります。
- ②「新しい豊かさ協創プロジェクト」については、5つのプロジェクト毎に推進会議を開催し、各委員から現場での実践経験を踏まえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。

なお、推進会議の主な意見は、「成果レポート」に記述しています。今後、推進会議において委員から出された意見を、プロジェクトのさらなる改善につなげていく必要があります。

- ③人口の社会減対策については、国の地方創生の動きに先立ち、「三重県経営戦略会議」において、平成25年度第4回以降3度にわたって議論をいたしました。その後、平成26年12月に国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定されたことから、県においても「地方人口ビジョン」及び「県版総合戦略」を策定するため、平成27年1月に、知事を本部長とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置し、平成26年度中に3回の会議を開催しました。平成27年3月には、「三重県人口ビジョン（仮称）骨子案」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）骨子案」を作成するとともに、幅広い関係者の方から意見をいただくため、住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）の代表者等で構成する「三重県地方創生会議」を設置しました。引き続き、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」の策定に向けて、的確に対応していく必要があります。
- ④第3回みえ県民意識調査の結果が「平成27年度三重県経営方針」の策定や当初予算議論の際の資料等として活用されるよう、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、分析結果をまとめたレポートを平成26年8月に公表しました。第4回みえ県民意識調査についても、これまでの調査結果や時代の変化等を考慮した調査内容の見直しを図り、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の年間スケジュールにおいて、適切に活用できるよう、集計、詳細分析を進めていく必要があります。
- ⑤社会保障・税番号制度については、情報システムの整備等に係る準備作業を進めており、引き続き導入に向けて、的確な対応をしていく必要があります。
- ⑥「『幸福実感日本一』の三重」を実現するためには、平和な社会であることが前提であり、これまでも平和に関するパネル展等により、県民の皆さんの平和への意識と理解が深まるよう、啓発に取り組んでいますが、平成27年は戦後70周年という節目の年であり、それにふさわしい取組が必要です。
- ⑦県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、他の自治体や全国知事会等と情報共有・意見交換を行いました。また、「『地方目線』の少子化対策」や「農地転用に係る許可権限の市町村への移譲と規制緩和」等について国に対し提言・提案活動等を行った結果、農地転用許可権限については、都道府県及び指定市町村に移譲されることとなりました。今後も引き続き、全国知事会等と連携しながら、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、国等に対して地域の実情に応じた提言・提案を行っていく必要があります。
- ⑧地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、11テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めたことで、大学生等が地域活動へ参画するきっかけの場を提供するとともに、参加学生や受入団体等を対象としたアンケート等を通じて、大学生等に地域活動への参画を促すための課題やノウハウを得ることができました。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。
- ⑨大学進学時の若者の県外流出が顕著であるため、「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」を3回開催し、県内高等教育機関の魅力を向上させ、若者の県内定着を図るための取組内容の検討を進めました。人口減少社会において高等教育機関が地域の活力維持に果たす役割は大きいため、引き続き県内高等教育機関の「地域の知の拠点」としての機能強化、魅力向上を促進する必要があります。
- ⑩事前防災及び減災の取組を進めるため、パブリックコメントや市町、県議会からの意見を参考に、平成27年6月をめどに、「三重県国土強靭化地域計画（仮称）」を策定する必要があります。

- ①平成 27 年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、各部局等が目標達成に向けて必達意識をもって取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理に努めます。
- ②「新しい豊かさ協創プロジェクト」の5つのプロジェクト毎の目標達成に向けて、県民の皆さんのが参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催します。平成 27 年度は、プロジェクトの最終年度となるため、各プロジェクトの検証や評価を行うとともに、成果を取りまとめ、共有を図ります。
- ③社会情勢の変化や国の動き等を踏まえ、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」を策定します。また、人口減少克服・地方創生に向け、市町等とも連携しながら、「三重県人口ビジョン（仮称）」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」を策定します。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに、調査を実施します。
- ⑤社会保障・税番号制度については、平成 28 年 1 月予定の個人番号利用開始、平成 29 年 7 月予定の全国的な情報ネットワーク接続に向けて、必要となる情報システムの整備や条例改正等を進めます。
- ⑥平成 27 年は戦後 70 周年を迎える節目の年であり、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、「平和の集い（仮称）」を開催するとともに、戦争体験者の貴重な体験談等を記録として保存するほか、三重県総合博物館での展示を行うなど、戦争の悲惨さと平和への想いを次世代につなぐための取組を関係部局と連携して実施します。
- ⑦全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めます。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行います。
- ⑧高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、学生が参加する地域活動の情報を一元化し、学生への情報提供やマッチングのフォローを行うコーディネーターを配置した「学生地域活動支援センター（仮称）」を設置します。
- ⑨若者の県内定着に向けて、「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」での検討内容等を踏まえて、「高等教育機関コンソーシアムみえ（仮称）」の構築の検討など、県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組を促進します。また、人口減少社会において高等教育機関が地域の活力維持に果たす役割は大きいため、県内高等教育機関が行う学生の確保・県内定着、地域貢献等、地方創生に資する取組を支援します。さらに、県内企業への就職等を条件に、大学の奨学金の返済を軽減・免除する制度の創設について具体的に検討します。
- ⑩人づくり政策の総合調整を行う体制を整備し、各部局の人づくりに係る施策を県全体として整合性を確保しながら計画的に推進します。また、知事と教育委員会が教育に関する課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、「総合教育会議」を開催し、教育施策大綱を策定します。
- ⑪学習者の視点からの「学び」の選択肢拡大に向けて、有識者を交えた検討会を設置し、夢や希望あふれる大胆な提案を含めた議論・検討を行い、先駆性のある施策の提案につなげます。
- ⑫概ね 10 年先を見据えた、大規模自然災害に対する県の国土強靭化の取組方針である「三重県国土強靭化地域計画（仮称）」を、平成 27 年 6 月をめどに策定します。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

平成 26 年度事業マネジメントシート（行政運営）

行政運営 6

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんとの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C	判断理由
		<p>「県民指標」「活動指標」とともに目標値に達しなかったため、あまり進まなかつたと判断しました。</p> <p>なお、平成 26 年度に「三重県広聴広報アクションプラン」を策定したところであり、全庁一体となって戦略的な広聴広報活動の充実に取り組んでいきます。</p>

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

目標項目	県民指標				
	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	55.5%	58.0%	59.0%	0.82
	57.8%	56.7%	48.6%		60.0%

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
27 年度目標値の考え方	県民の皆さんが求める情報は多岐にわたる上、説明責任の観点から発信すべき情報もあることから、現状値を 1 割向上させることを目標に 60.0% に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40601 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数		172万件	174万件	154万件	0.82
		161万件	143万件	130万件	126万件	
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえDataBox アクセス件数）		860,000件	870,000件	880,000件	0.96
		851,640件	771,789件	848,541件	841,514件	
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		80.0%	80.0%	80.0%	0.89
		76.9%	34.8%	42.1%	71.4%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	543	512	577	612	1,256
概算人件費		586	616	604	
(配置人員)		(65 人)	(67 人)	(68 人)	

平成 26 年度の取組概要

- ① ICT の普及により多様化するコミュニケーション構造に対応した広聴広報活動や、少子高齢化・人口減少、人や企業の誘致、定住促進など激化する地域間競争に向けて、ターゲットを明確にした訴求効果の高い広報活動など、県の情報発信のあり方を大きく見直すことが求められているため、「三重県広聴広報基本方針」に基づく「三重県広聴広報アクションプラン」（以下、「アクションプラン」）を策定
- ② 平成 26 年 4 月から県広報紙「県政だより みえ」の各戸配布を廃止し、データ放送による県政情報の配信とともに、紙版県政だよりの公共施設やスーパー等の民間施設への配置を開始
- ③ データ放送を補完するためのチラシの新聞折込をはじめ、「テレビ」「ラジオ」「県ウェブサイト」などの各広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信
- ④ 知事が行う記者会見（定例会見 23 回、日々の会見 78 回）をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ⑤ 県民の皆さんとの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT 広聴事業（e-モニターアンケート）」（14 回）を実施。現場を重視した県政を展開するため、職員による「みえ出前トーク」（173 回開催、7,667 人参加）や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」（30 回開催、331 人参加、12 月 9 日 100 回メモリアルを含む）を実施
- ⑥ 県ウェブサイトの安定稼働の確保及び現行システムの老朽化等に対応した再構築の実施（平成 26~27 年度。平成 28 年 4 月リニューアル。）
- ⑦ 住宅・土地統計調査、漁業センサス等の 5 年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施
- ⑧ 主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）や刊行物で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行

- ⑨情報公開事務に関する研修（23回、684人受講）及び個人情報保護に関する研修（18回、1,201人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施
- ⑩「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく「特定個人情報保護評価」の第三者点検を実施するため、個人情報保護条例の一部改正を行うとともに、関係課との協議・調整等を実施

【年間実施結果】

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①アクションプランに基づく取組として、広聴広報にかかるイントラページの開設、職員向け研修を行いました。引き続き、政策（事業）と広聴広報活動を一体的・戦略的に進めるための総合調整を行い、メディア連携やプロモーションなど組織横断的にマネジメントできるよう、広聴広報体制の強化を図る必要があります。また、メディア活用においては、多用な広報媒体を活用したメディアミックスによる情報発信に取り組む必要があります。さらに、インナー広報（府内広報）を強化し、県政の推進方向や主要施策の目的を、職員一人ひとりが理解し、県の「広聴広報パーソン」として行動できるよう取り組む必要があります。
- ②データ放送版及び紙版の「県政だよりみえ」や「テレビ」「ラジオ」「ウェブサイト」などの各広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信しました。媒体の特性を生かして、これまで以上に県政情報をわかりやすく県民の皆さんに届ける必要があります。また、データ放送版「県政だよりみえ」の配信及び紙版県政だよりの公共施設・民間施設への配置について広く周知するとともに、県民の皆さんのご意見等をふまえ、情報提供の手法を改善していく必要があります。
- ③コミュニケーション手法が多様化する中、ソーシャルメディア（ツイッターやフェイスブック等）との連携など、県民との接点となる広報媒体の拡大・充実を図り、より効果的な広聴広報活動を開していくことが重要です。
- ④報道機関への情報提供に関して各部局を支援することにより、一定の効果的な情報提供が行われましたが、情報提供のわかりやすさやタイミングなど、さらなる質の向上が課題となっています。
- ⑤県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」等の広聴活動を実施しています。今後とも意見や提案を幅広く受信する必要があります。
- ⑥県ウェブシステムは安定的に稼働しているものの、システム環境の老朽化・複雑化により利用者の利便性の低下など多くの問題点・課題を抱えており、システムの抜本的な見直しに取り組んでいるところです。平成28年4月のリニューアルに向け、システムの最適化に取り組むとともに、既存データの移行作業など、各部局と連携し、効率的に進めていく必要があります。
- ⑦経済センサス基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス等の5年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施しました。今後とも、着実に調査を実施していく必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行しました。また、統計の普及に資する等のために「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みました。さらに、統計グラフ三重県コンクールなど、統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図りました。今後とも統計の普及と利活用を推進していく必要があります。
- ⑨情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。

- ⑩平成 26 年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。
- ⑪特定個人情報については、従来の個人情報よりもさらに厳格な保護措置を講じることとされていることから、各実施機関による「特定個人情報保護評価」が的確に行われるとともに、適正な取扱い等を周知徹底していく必要があります。

【平成 27 年度の改善のポイントと取組方向】**戦略企画部 副部長 村上 亘 電話：059-224-2004】**

- ①アクションプランに基づく取組を本格的に進めることとし、メディア戦略やプロモーションの組織横断的なマネジメントに外部専門家のノウハウを活用します。さらに、広聴広報活動が政策（事業）と一体となって展開できるよう、広聴広報戦略会議を設置し、基本事項等の意思決定や、部局間の情報共有を行います。
- ②本県の認知度向上・イメージアップを図るとともに、販路拡大や誘客につなげていくため、プロモーションサイトを設置するなど本県に関する興味・関心を喚起する取組を各部局と連携して展開します。
- ③「県政だより みえ」については、広報媒体のベストミックスによる、より効果的・効率的な県政情報の発信を行います。例えば、写真・図表やイラスト等のビジュアルに強い紙版では政策的内容を、速報性がありアクセスが容易なデータ放送版ではイベントやお知らせ情報の掲載を充実するなど、平成 28 年度からのメディアの特性を生かした情報発信の充実に向けて、平成 27 年度から準備を進めます。
- ④「県民に正しく伝わること」を追求したプレスリリースの提供など、県庁全体のパブリシティ活動の質がさらに向上するよう、各部局へのより効果的な支援・助言に取り組みます。
- ⑤県民の声相談や職員と県民の皆さんとのトーク事業、「IT 広聴事業（e-モニターアンケート）」など既存の広聴ツールの有効活用のほか、ターゲットを絞った事業評価が可能となる効果的な広聴ツールの導入など、県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ⑥県ウェブシステムについて、平成 28 年 4 月のリニューアルに向けたシステムの再構築（平成 26～27 年度）に取り組む中で、システムの最適化はもとより、より「質」の高い情報発信が実現できるよう、部局と連携した業務プロセスの確立に努めます。
- ⑦ソーシャルメディアの効果的な活用について検討し、本県の知名度の向上・イメージアップに努めます。
- ⑧国勢調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計を実施します。また、統計関係者の功績を表彰し、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑨主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）等で提供していくとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行し、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただけるよう提供していきます。また、統計グラフ三重県コンクール、「三重県民手帳」の発行などで県民の皆さんに統計を身近なものを感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑩情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用します。
- ⑪特定個人情報の保護について、各実施機関による「特定個人情報保護評価」が的確に行われるようになるとともに、個人情報保護条例を改正し、適正な取扱い等を周知徹底していきます。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。